

# 令和4年度財政援助団体等監査結果報告

## 1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等監査（公の施設の指定管理者）

## 2 監査の対象

- (1) 公の施設 大村市民プール及び大村市屋内プール
- (2) 指定管理者 株式会社協栄
- (3) 所管課 市民環境部スポーツ振興課

## 3 監査の範囲

令和4年度の公の施設の管理業務に関する出納その他の事務

## 4 監査の日程

- (1) 概要説明 令和5年1月18日
- (2) 期間 令和5年1月23日から24日まで
- (3) 講評 令和5年2月22日

## 5 監査の着眼点

### (1) 所管課

- ア 指定管理者の指定は適正・公正に行われているか。
- イ 管理に関する協定等の締結は適正に行われているか。
- ウ 業務履行確認は事業報告書等により行われているか。
- エ 指定管理者に対する指導監督は適切に行われているか。

### (2) 指定管理者

- ア 公の施設の管理に係る会計処理は適正に行われているか。
- イ 公の施設の管理に係る出納関係帳簿の整備及び記帳は適正に行われているか。また、領収書類の整備及び保存は適正に行われているか。
- ウ 公の施設の使用料の収納事務は適正に行われているか。
- エ 事業計画書、事業報告書等は適正に提出されているか。

## 6 監査の方法

監査の対象となる公の施設の指定管理者及び当該施設を所管する部署に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているかについて、書類審査及び現地確認を行い、必要に応じて関係職員からの説明聴取を実施した。

## 7 監査の結果

監査の対象における公の施設の管理業務に関する出納その他の事務は、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、監査の際に見られた事務処理上留意すべき軽微な事項については、口頭で指導を行った。

## 8 指定管理の概要

### (1) 業務の範囲

- ア 大村市民プール及び大村市屋内プールの利用に関すること。
- イ 大村市民プール及び大村市屋内プールの利用の許可に関すること。
- ウ 大村市民プール及び大村市屋内プールの維持管理に関すること。

### (2) 指定期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

### (3) 指定管理委託料

63,696,485 円（令和4年度）

### (4) 利用者数

(人)

施設	令和3年度	令和4年度
大村市民プール	15,757	21,105
大村市屋内プール	25,449	23,683

※大村市屋内プールの令和4年度は12月末までの人数

### (5) 使用料収入（市歳入）

(円)

施設	令和3年度	令和4年度
大村市民プール	6,251,350	8,669,550
大村市屋内プール	4,129,600	4,115,400

※大村市屋内プール令和4年度は12月末までの金額